

令和4年度第3回フォローアップ委員会におけるご意見への対応状況について

令和5年9月14日

	項目	概要	基本的な考え方・対応策(案)
1	グリーンLPガスについて	○株式会社ダイセルの木材由来の燃料とグリーンLPガスとの違いは何か。	○(株)ダイセルの取組は、木材から代替プラをつくるもので、グリーンLPガスは、木質由来を含むバイオマス資源からLPガスをつくるもの。
2	地域おこし協力隊について	○地域おこし協力隊の人数より、質を重視することを考えてもいい時期。 ○どのようなタイプの方々をどう使い、支援するかを具体化して”高知県型”を作ったほうが良い。	○協力隊の質という面では、各ミッションとのマッチングが重要と考える。このため、本年度から新たに、協力隊に関する市町村へのアドバイザー派遣を開始するとともに、インターン制度を拡充し、ミスマッチの解消を図っていく。 ○また、ミッションについても、より多様なものとなるよう市町村に働きかけることとしている。その中でも特に、任期終了後に一次産業の担い手や事業承継につながるなど、本県の課題である担い手不足の解決につながるミッション設定を促していく。
3	観光振興について	○観光として、長期滞在をしていただくことが重要であると考えており、そのためには、ロングステイをしたくなるようなきっかけをつくる必要があると思う。 ○「らんまん」を機に高知県を生物学の聖地にできないかと思う。 ○モニターツアーをきっかけにして、全国の中学校、高校、大学の生物部を呼び込み、部長や先生など指導する側にも来てもらう。また、世界的な生物学者等にも来高してもらう事も良い。それをきっかけとして、修学旅行に来てもらうといった高い次元でのリピーターづくりに生かせないかと思う。	○高知の良さを知ってもらうためにも、長期滞在は有効と考えており、草花スポットなど、連続テレビ小説を契機とした県内各地域への周遊促進と合わせて重要な視点と考えている。 ○今年度行っている「牧野博」後の観光誘客戦略及び今後の観光振興のあり方の検討の中で、参考とさせていただきます。
4	Uターンについて	○Uターンという言葉であるが、故郷にUターンする人以外にも、偶然転勤で高知に来た方や、その転勤についてきた家族、高知のマラソン大会に出場するために毎年来高してくれるアスリート等もUターン族としてカウントしてみてもどうか。	○ご指摘のような、転勤で高知に来られた方やその家族、龍馬マラソン等のイベントで毎年来られる高知ファンなどについては、将来の地域の担い手や移住につながる可能性がある方と認識している。そのため、令和2年度からこうした方々を「関係人口※」として位置づけ、その創出・拡大に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、この取り組みを進めていく。 ※移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者
5	観光振興について	○釣りをキーワードにしてプランニングをするのはどうか。 ○欧米ではニシンやマス釣りは富裕層の娯楽とされており、中国では、釣りは高額取得者の行き着く先と言われている。釣りは、非常に富裕層の方々との親和性がある。	○本県の特徴や強みを活かした観光素材を有効活用することは、重要な視点と考えている。 ○今年度行っている「牧野博」後の観光誘客戦略及び今後の観光振興のあり方の検討の中で、参考とさせていただきます。

	項目	概要	基本的な考え方・対応策(案)
6	労働条件等について	<p>○求職者に労働条件が求人票などに分かりやすく説明されているか。</p> <p>○従来の日本型の雇用形態(メンバーシップ型)と欧米型の求職者に求められる、成果と報酬を明らかにしたジョブ型雇用に対応が出来るか。</p> <p>○ジョブ型の雇用での契約解除の条件が明快かつ適法に記述されているか。</p>	<p>○求人票の取り扱いや様式(記載項目)は、「求人票についての国の指針」に沿って決められており、様式は、賃金、手当、労働時間、勤務地、業務内容など労働条件の詳細を記載する内容となっている。</p> <p>○求人票における、労働条件以外の企業のアピールポイントについては、「会社の特長」欄に記載することとなり、ジョブ型雇用に関する内容を記載する場合はこの欄に記入することとなる。</p> <p>しかしながら、ハローワーク高知求人部門への聞き取りでは、ジョブ型に関する記載以外の内容も含め、この欄に十分な記載がされていない事業所が多いとのことである。</p> <p>○現在、国においては、労働市場改革の指針において、日本企業におけるジョブ型雇用についてのモデルの検討が進められており、事例集の取りまとめも年内を目途に行われる予定であると伺っている。</p> <p>各企業においては、国のモデルや事例集をもとに導入可否も含め対応を検討していくことになると思われるため、国の動向を注視し、県としても必要な対策について検討していくこととしたい。</p>
7	農業における支援策について	<p>○価格転嫁ができない農業、畜産、酪農について、継続して何らかの施策が必要。</p> <p>○データ駆動型の農業は期待が大きいですが、反収をあげても収穫する労働力がないことが課題。</p>	<p>○R5.6月補正により、下記の対策を講じているところ。</p> <p>・燃油・ガスについてはR5.11月～R6.4月において、国のセーフティネットによる補填金額の農業者負担分の1/2を支援。また、国のセーフティネットの対象とならない木質バイオマス燃料についてもR5.11月～R6.4月において価格上昇分の1/2を支援。(施設園芸燃油等高騰緊急対策給付金事務委託料)</p> <p>・肥料については、秋肥(R5.6月～10月)は今年度購入する肥料金額に対し、春肥(R5.11月～R6.5月)は前年同時期の購入金額に対し、R3年からの価格上昇分の1/2を支援。(肥料高騰緊急対策事業費補助金)</p> <p>・上記の直接的な支援に併せて、物価・エネルギー価格高騰の影響を受けにくい構造転換に向け、省エネや施肥コストの低減効果を高める機器の導入や、海外に依存している化学肥料から国内資源由来肥料への転換を進めるための機器の導入を支援。(肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金)</p> <p>・畜産については、構造転換の実現のために飼料コスト削減や生産性向上に取り組む農家に対し、引き続き第3四半期・第4四半期においても、配合飼料価格の急騰分の1/2を支援。(畜産経営体質強化緊急支援事業委託料)</p> <p>○データ駆動型農業の推進 施設園芸の主な品目では、冬場は比較的、労力にゆとりがあるとともに、需要が供給を上回り高単価であることから、まずは、データ駆動型農業の推進により、冬場の増収を図る。また、データを活用し、燃油や肥料など無駄な使用量の削減を図り、農家所得の維持、向上につなげていく。</p> <p>○労働力の確保 労働力の確保については、引き続き、JA無料職業紹介所の体制強化とマッチング促進をはじめ、地域間の労働力循環の仕組みづくりや学生アルバイトの確保などへの支援、さらには農福連携の推進、外国人材の受入促進に取り組む。</p> <p>○収穫作業の省力化 スマート機器などの情報提供と導入支援、カイゼンによる作業の見直し等を行い、労働力不足に対応していく。また、天窓自動開閉装置や日射比例灌水装置、ニラそぐり機などの省力化機器の導入を支援しており、栽培管理や出荷調製作業等の省力化が図られることで、収穫作業へ労力を配分できる一助となっていると考える。</p> <p>○構造転換に向けた新たな技術の開発 物価高騰の中、既存技術だけでは生き残っていくのが難しい状況であり、省力化技術の普及をはじめ、経費のかからない作型の検討や品種開発など、構造転換につながる新たな技術の早期開発を行い、安心して営農継続ができるように努めていく。</p>

	項目	概要	基本的な考え方・対応策(案)
8	県産木材の販売支援について	<p>○林業について、売る前の製品づくりに力が入っており、売り先を用意する必要がある。</p> <p>○売り先を県で開発していただかないといけない、力の入れようがこれの中では全く足りないといった印象。</p>	<p>○県産材製品の売り先については、土佐材を積極的に利用する県外の工務店等の土佐材パートナー企業としての登録や、木材市場等との協定締結による県外流通拠点の設置などにより、販路拡大を進めてきたところであり、引き続き、これらの取組を推進していく。</p> <p>○国外の売り先については、本年度、台湾において商談会を開催するなど、有望なエリアにおいて、県内事業者の新たな市場開拓を支援していく。</p>